

看護師奨学金貸与制度のご案内

医療法人金澤会では、継続勤務する意志のある看護師の充実に資することを目的に、看護・准看護学校に在学する職員に修学資金及び実習期間中の生計資金の一部を貸与し修学を容易にする制度を実施しています。

対象者は、当法人の職員で下記の資格をいずれも有し、看護師を養成する学校に在学又は入学が条件となります。

- ① 入社1年以上の職員
- ② 勤務態度・健康状態が良好で、所属長の推薦の得られる職員
- ③ 小論文及び院長等の面接に合格した職員

奨学金貸与制度を受ける職員は下記条件を満たす意思のある人が対象となり、条件を満たせば返還は全額免除されます。

- ① 勤務しながら通学する事。
- ② 卒業後、当法人に5年間以上（実習資金貸与は1年間）勤務をする事。尚、看護師修学貸与と実習貸与の両方を受ける職員は6年間以上の勤務をする事。
- ③ 親族の保証人を2人以上立てる事。
- ④ 実習期間の貸与は看護師修学課程等で実習期間が1ヶ月以上の実習を対象とする。

貸与金額は、看護師修学36,000円/月、准看護師修学21,000円/月、看護師実習80,000円/月となります。修学貸与金は年度分をまとめて年度始めに、実習貸与金は実習期間中、毎月貸与を行っています。

